

サステナビリティ情報開示に関する新サービス

企業に対して

- 環境デュー・ディリジェンス実施
- サステナビリティ情報開示

への要求が強まっています



さまざまな背景

ESG投資の拡大 M&Aの際のESG対応

大企業のサステナビリティ調達基準からの要求

日本のサステナビリティ開示基準(SSBJ基準)公開
(プライム上場企業に対して2027年3月期より順次適用予定)

EUの企業サステナビリティ報告指令(CSRD)と
企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令(CSDDD)の発効

土壌汚染についても、企業の抱える**リスクの特定・評価・対処**ならびに**情報開示**が**市場から求められる**可能性があります！

土壌汚染リスクの特定・評価・対処および情報開示を支援します

このプロセス図に沿って環境デュー・ディリジェンスを継続的に実施することで
土壌汚染リスクについて**定期健康診断**を行い市場からの要求に備えることができます

⑤影響にどのように対処したか伝える

支援メニューその5
情報開示支援
コンサルティング

②環境への負の影響を特定し評価する

支援メニューその1
地歴調査による
リスクの定性評価

支援メニューその2
サンプリング調査

③負の影響を
停止、防止、軽減する

支援メニューその3
拡散防止措置や
除去・浄化等の対策工事

④実施状況および結果を
追跡調査する

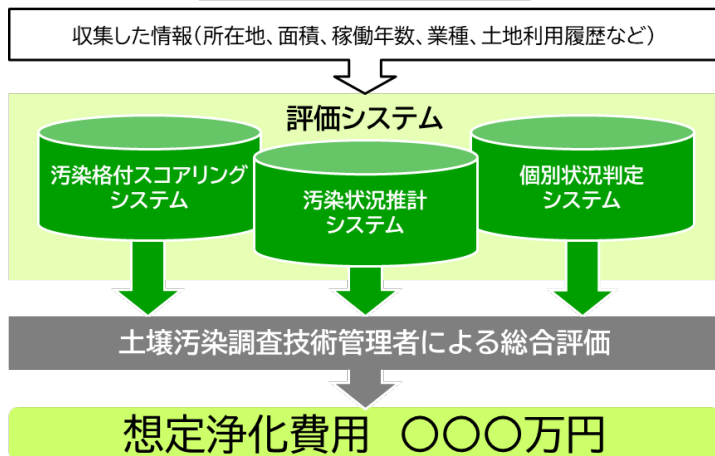
支援メニューその4
地下水揚水時の分析や
地下水モニタリング

①
経営方針への統合

土壌汚染リスクの定期健康診断に付帯できるオプションサービス

事業推進に際して、専門家として最適な進め方をご提案します

土壌汚染リスク簡易評価の仕組み



① 土壌汚染リスクの定量化

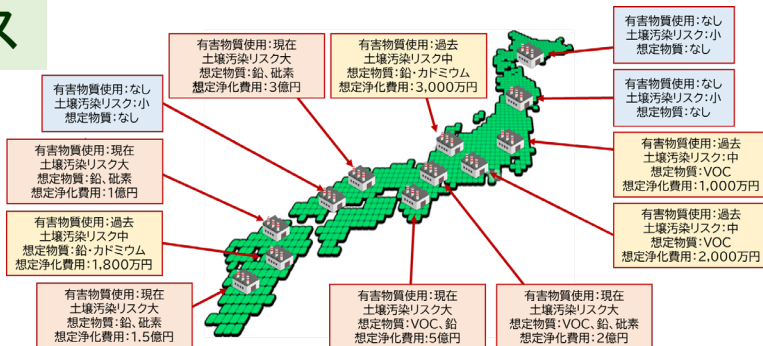
膨大なデータベースを用いた独自の評価ロジック※1により
想定浄化費用を算出

※1 大手金融機関向けサービスとして開発された評価システムであり、客観的に想定浄化費用を算出できます

② 環境リスク見える化サービス

事業場ごとに実施した定性評価&
定量化の結果を一覧化※2

※2 法律や自治体ごとの独自ルールあるいは他社事例等を踏まえた評価が可能であり、リスクの解像度を高められます

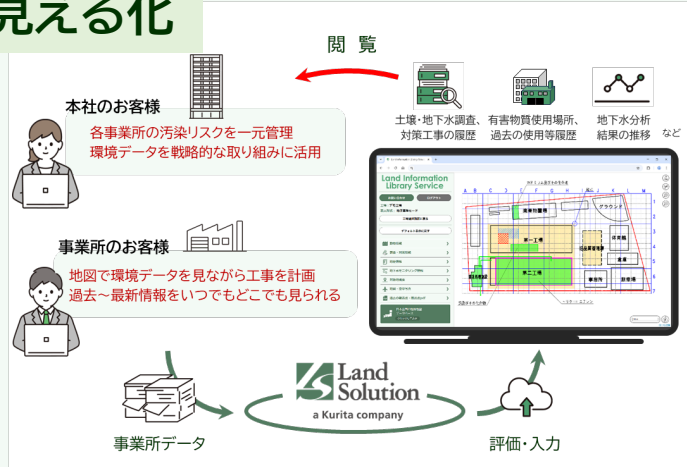


③ 土壌汚染に関する情報をITで見える化

Land Information Library Service

情報・資料の一元管理&WEB上で
状況把握※3

※3 大量に存在する紙の報告書の管理から解放されるだけでなく、環境データを蓄積・社内共有し戦略的に活用するDXツールとしてご利用いただけます



環境デュー・ディリジェンスといえば、従来はM&Aの際に行われる環境評価の手法でしたが、今やその枠を拡げて、汚染可能性の有無や、可能性ありの場合の修復コスト等について普段から把握するための重要な取組となっています。SSBJ基準のような法規制も始まろうとしています。詳しい説明をご希望の場合は営業担当者へご連絡ください！

ランドソリューション株式会社

本社 TEL:03-5412-6700
大阪事務所 TEL:06-6220-1377
名古屋事務所 TEL:052-203-2852

<https://www.landsolution.co.jp/>